

令和8年

第4回4月定例教育委員会議事録

令和8年4月28日

大野城市教育委員会

次 第

1 招集日時

- 招 集 日 令和8年4月28日
- 開会時間 午前10時30分
- 閉会時間 午前11時35分

2 招集の場所 大野城市役所 本館3階 庁議室

3 会議次第

(1) 開会

(2) 議事録署名委員の指名

- 令和8年第3回3月定例会議事録の署名委員 藤河 久美 委員
- 令和8年第4回4月定例会議事録の署名委員 佐藤 友恵 委員

(3) 議事

- 第20号議案 大野城市社会教育委員の委嘱について
- 第21号議案 大野城市学校運営協議会委員の任命について
- 第22号議案 大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(4) 教育長報告 なし

(5) 報告 なし

(6) その他

- ①令和8年3月議会 教育部所管の代表質問・教育部への一般質問(概要)
- ②運動会、体育祭について
- ③1学期学校訪問について
- ④教育長の業務報告(3月～4月)
- ⑤教育委員会の主な行事・業務の予定(5月)

(7) 閉会

4 出席した委員等 元主 浩一(教育長)・高野 英機・山口 典子 藤河 久美・佐藤 友恵・關 知子

- | | | | | |
|---|--------|--|--|--|
| 5 | 欠席した委員 | なし | | |
| 6 | 出席した職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 ・ 地 域 連 携 課 長
教 育 支 援 課 長
教 育 支 援 課 主 幹 指 導 主 事
ス ポ ー ツ 課 長
教 育 総 務 課 係 長
学 校 ・ 地 域 連 携 課 係 長
教 育 総 務 課 担 当
教 育 総 務 課 担 当 | 若山 純哉
光野 直隆
松岡 真彦
岩下 剛司
磯田 哲郎
甲斐 めぐみ
徳永 雄介
堤 武志
山口 剛侍郎
木下 誠 | |
| 7 | 会議の書記 | 教 育 総 務 課 担 当 | 山口 剛侍郎 | |
| 8 | 傍聴者 | 1名 | | |

午前10時30分 開会

○元主教育長

おはようございます。それでは、ただいまより令和8年4月定例教育委員会を開会いたします。本日は1名の傍聴の申出がっております。非公開とする内容ではありませんので、公開とし、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔議事録署名委員の指名〕

○元主教育長

それでは、次第2、議事録署名委員の指名に入ります。

前回の3月定例会にて藤河委員にお願いしておりましたので、ご署名をお願いいたします。

今回の議事録の署名については、佐藤委員にお願いいたします。次回の委員会においてご署名をお願いいたします。

○佐藤委員

はい。

〔議事〕

○元主教育長

次第3、議事に入ります。

〔第20号議案 大野城市社会教育委員の委嘱について〕

○元主教育長

第20号議案、大野城市社会教育委員の委嘱について、松岡学校・地域連携課長説明をお願いします。

○松岡学校・地域連携課長

それでは、第20号議案、大野城市社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

社会教育委員につきましては、大野城市社会教育委員設置条例第4条において、教育委員会が委嘱することが定められております。

2 ページをご覧ください。

今回、委員2名から、役職の退任等に伴う委員辞職の申出があったことから、その後任として本年4月から大城小学校校長に就任されました香月伸公様と平野中学校校長に就任されました古川裕士様を選任することについて承認を求めるものです。

なお後任委員の任期につきましては、大野城市社会教育委員設置条例第5条第1項の規定に基づき前任者の残任期間である令和9年6月30日までとするものです。

説明は以上となります。

○元主教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。

これより採決に入ります。

第20号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第20号議案について承認すべきものと決めます。

〔第21号議案 大野城市学校運営協議会委員の任命について〕

○元主教育長

第21号議案、大野城市学校運営協議会委員の任命について、岩下教育支援課長説明をお願いします。

○岩下教育支援課長

第21号議案、大野城市学校運営協議会委員の任命についてご説明いたします。まず大変申し訳ございませんが、資料の差替えがございます。本議案の資料7ページになりますが、大野東小学校の委員名簿の下から4番目の川島耕司様の所属等の欄の記載に誤りがございました。所属等が福岡教育大学特任教授となっておりましたが、正しくは本日配付させていただいております差替資料のとおり、福岡教育大学非常勤講師となります。大変申し訳ございませんが差替いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは議案内容についてご説明いたします。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条の規定に基づき、教育委員会が任命することとされておりますので、今回承認を求めるものでございます。

資料の4ページから17ページまでの今回14校分のご承認をお願いするものでございます。

なお各校ともに委員の任期は令和8年4月28日から令和9年3月31日までとしております。説明は以上です。

○元主教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。

これより採決に入ります。

第21号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第21号議案について承認すべきものと決めます。

〔第22号議案 大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定について〕

○元主教育長

第22号議案、大野城市学習・スポーツ登録団体の登録に関する規程の一部を改正する規程の制定について、甲斐スポーツ課長説明をお願いします。

○甲斐スポーツ課長

第22号議案についてご説明いたします。18ページをご覧ください。

本件につきまして大野城市では一定の要件で、学習・スポーツ施設を定期使用することができる団体として、学習登録団体およびスポーツ登録団体の2団体が認定されております。本規程につきましては、その登録要件を定めているものでございます。

しかしながら団体登録の要件について長年見直しがなされておらず、社会情勢に適していないものとなっていたため、本件につきまして所要の改正を行うものでございます。主な改正理由といたしましては、登録要件を見直したこと、また大野城市放課後総合学習事業であり

ますランドセルクラブが令和4年度からOnojo放課後こども事業ランドセルクラブに統合されたことから、所要の改正を行うものでございます。その他文言の改正等も行うこととしております。

改正する内容につきましては、19ページから21ページでございます。主な登録要件の改正内容としましては、「会員の人数が10人以上であって、かつ、特別の理由がある場合を除き、大野城市に居住し、又は勤務する者が、その構成人数の3分の2以上を占めること。ただし主に中学生で構成する団体にあつては、大野城市に居住又は通学する者がその構成人数の2分の1以上を占めること。」という規定を、少子化により中学生以下の会員が減少していることから、「主に中学生で構成する団体」としていたものを、「主として中学生以下で構成する団体」として、要件を緩和する団体の範囲を拡大するとともに、高齢化により会員数が減少していることから、高校生以上の団体については、会員の人数を「10人以上」から「8人以上」に改めるものでございます。

説明は以上です。

○元主教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。

これより採決に入ります。

第22号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第22号議案について承認すべきものと決めます。

〔教育長報告〕

○元主教育長

次第の4、教育長報告。

今回は報告すべき事項はありません。

〔報告〕

○元主教育長

次第の5、報告。

今回は報告すべき事項はありません。

〔その他〕

(1)令和8年3月議会 教育部所管の代表質問・教育部への一般質問(概要)

(2)運動会、体育祭について

(3)1学期学校訪問について

(4)教育長の業務報告(3月～4月)

(5)教育委員会の主な行事・業務の予定(5月)

○元主教育長

これをもちまして4月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時35分 閉会